

総務委員会

平成25年度における給与の臨時特例に関する条例を可決

本条例は、国において地方交付税の減額が決定されたなか、本市の財政状況及び市民サービスへの影響に鑑み、平成25年7月1日から平成26年3月31日までに限り、臨時的に一般職の職員並びに市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者の給与の減額措置を講じようとするものです。

委員会では、減額措置の対象となる職員及び手当についての考え方、地方交付税削減見込み額に対する給与削減額の割合などについて慎重に審査しました。

その結果、国における地方交付税の減額は決して了承できないが、本市として苦渋の判断をせざるを得なかったという点については理解したいとの賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

そのほか、消防局消防救急無線デジタル化整備工事の請負契約を締結しようとする議案などを原案どおり可決しました。

教育厚生委員会

地方独立行政法人長崎市立病院機構定款の変更について 外2議案を否決

これらの議案は、市立市民病院の名称変更に伴い、同機構の定款の変更、中期目標の変更及び中期計画の変更の認可をしようとするものであり、一括して審査を行いました。

委員会では、慣れ親しんだ「市民病院」という名称を変更する必要性、選定委員会の委員構成、選考過程における市民の意見の反映状況、地方独立行政法人化の際に名称を変更しなかった理由、「市民病院」という名称を変更すること自体の議論の有無などについて慎重に審査しました。

さらに、委員間討議において、「市民病院」という名称を廃止するという議論を行ったうえで新しい名称について検討すべきである、市民の理解が得られておらず、名称変更する時期ではないなどの意見が出されました。

その結果、名称変更については市民全体のコンセンサスが得られていないことから、再考すべきであるとの反対意見が出され、採決の結果、いずれも賛成少数で原案を否決しました。

環境経済委員会

平成25年度一般会計補正予算(第2号)のうち環境経済委員会所管部分を可決

商工費において、MICE施設整備の実現可能性の詳細検討などのためコンベンション施設整備推進費が計上されていることから、昨年度までの検討状況などについて慎重に審査しました。

理事者からは、他都市と競争できるMICE施設の機能として会議機能・展示を兼ね備えた駅直結の複合型施設の機能を備えること、概算事業費として200から330億の事業費が見込まれることなどの答弁がなされました。

そのほか、昨年の検討結果を踏まえ、詳細な調査を再度実施する理由、MICE施設整備に向けての財源の裏づけなどを審査しました。さらにMICE施設の設置について、より責任ある答弁を求めるため、副市長の出席を要請し種々議論が交わされました。

その結果、議会に対し検討結果の報告を十分に行い、本市の将来の姿と都市計画をきちんとデザインしたうえで、事業の説明を行うことなどの意見要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

平成25年度一般会計補正予算(第2号)のうち建設水道委員会所管部分を可決

土木費において、地域の元氣臨時交付金を活用した地方道路等整備事業について、年度末に工事が集中しないような工事発注や進捗管理のあり方、車みち整備事業について、離合場所等の設置の考え方、今後の事業計画について質すなど慎重に審査しました。

また、同じく土木費において、地域の元氣臨時交付金を活用した自然災害防止事業費が計上されていることから、改良工事を要する河川の把握状況や実施箇所の優先順位、宮摺川については、台風のたびに土砂が堆積し、大雨や満潮時には海水の逆流により漂流物が打ち上げられることから、しゅんせつだけにとどまらない根本的な改良工事について検討する考えの有無について質すなど慎重に審査しました。

その結果、自然災害防止事業については、市民の安全・安心のため、災害対策を要する河川のしゅんせつ及び護岸の整備に積極的に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。